

[報告事項] 理事会承認事項

令和7年度 事業計画

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

1. 基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努めます。

公益社団法人としての役割と責任を果たすため、自らの公益性と透明性を一層高め、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぎます。

これら事業の充実のためには、組織、財政基盤の強化が重要であり、役職員を中心に地元金融機関や福利厚生協力会社と連携し会員増強や福利厚生制度の推進に取り組みます。

研修活動については、消費税制を中心とした税制改正、労務関係法改正、会計実務など経理担当者の実務なスキルアップが図られるよう講座の充実を図ります。

さらに、会員加入メリットに資するように、融資制度、インターネットバンキング特別割引制度の広報やe-Tax、eLTax、キャッシュレス納付の導入・パソコン講座などIT化の促進に貢献できるよう事業活動を行います。

また地域社会に貢献する事業を展開し、公益社団法人としての法人会の構築に努めます。

(重点事項)

- (1) 会員・一般を含めた税知識の普及・税の啓蒙のための事業活動の推進
- (2) e-Tax・eLTax 制度及びダイレクト等電子納税の普及推進
- (3) 租税教育事業の推進
- (4) 税制等に関する調査研究と要望
- (5) 広報活動の活発化
- (6) 地域企業への経営支援
- (7) 研修事業の充実
- (8) 地域社会・企業の発展に貢献するための社会貢献活動の推進
- (9) 愛媛県連事業の広報・推進
- (10) 会員増強による組織の充実強化
- (11) 福利厚生制度の推進の財源の確保

2. 主な事業計画

I 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ① 税に関する研修・指導・講演会等

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ① 税に関する広報事業
- ② ホームページ並びに広報誌による税情報の発信
- ③ 税に関する表彰事業

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ① 法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出
- ② その他税に関する啓発事業等

II 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業

- ① 事業者研修・指導・講演会等
- ② その他事業者支援事業

(2) 地域社会への貢献を目的とする事業

- ① 地域貢献イベント等の実施
- ② 社会貢献活動等の実施
- ③ 地域社会貢献事業
- ④ 行政等からの委託事業の推進

3. 会員増強事業

9月から12月を会員増強月間として、各支部に目標数を設定し、役職員はもとより、福利厚生協力会社とも連携を深め、高い成果を上げるべく増強運動を展開して、あらゆる退会防止策もあわせ講じる。

4. 諸会議

第13回通常総会	(5月28日予定)
理事会	(年3回予定)
臨時理事会	(5月28日予定)
事業研修委員会	(年2回予定) 県連主催
総務委員会	(年2回予定) 県連主催
税制委員会	(年1回予定) 県連主催
厚生委員会	(年1回予定)
組織委員会	(年1回予定)
広報委員会	(年2回予定)
支部会	(各支部において開催)
部会	(青年部会、女性部会、優良申告法人部会)

5. 全法連・四法連・愛媛県連事業への参加